

# こんなことを

## ■平成21年度 羽村市一般会計補正 予算(第1号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、30万3千円を追加し、予算の総額を19億2千30万3千円とするものです。

### 《補正の主な内容》

- 人件費について、増減額がありました。  
「職員」の給与に関する条例の一部を改正する条例「ほか3条例に基づいた期末手当の一部凍結による減額、4月の人事異動等に伴う増減、および職員共済組合員負担金の負担率の変更に伴う増額」
- 羽村駅西口土地区画整理事業について、「公金支出差止等請求事件」控訴審等に対応するための弁護士料を増額しました。

## ■固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、内田憲一氏を再任すること同意しました。

## 議員提出議案

### ■北朝鮮の核実験に抗議する 決議

北朝鮮が5月25日、核実験を強行したことについて、羽村市議会はこの暴挙に対し強く抗議すること、また政府においては国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く求めることを決議しました。

## ■教育にかかる費用の軽減を 求める意見書

都の「都民のくらしむき」調査は、高校生の子どもを持つ世帯の1カ月あたりの消費支出は平均を大きく上回り、「子どもが高校、大学に進む時期には、世帯主の収入では家計を支えられないと考えられる」と分析している。これらの負担を軽減するとともに、公私格差をなくし、都立でも私立でも安心して通えるようになければならない。よって、教育にかかる費用の負担を軽減するため、以下事項の項目の実現を強く要請するものである。

- 1 高校生むけの奨学金制度のさらなる充実を図ること。
- 2 私立高校授業料軽減補助の増設および所得制限の緩和、私立学校がつくる授業料減免制度への支援の充実を図ること。
- 3 学費負担を軽減する諸制度の周知をいっそう強化すること。

提出先 東京都知事

# 議決結果一覧

## 5月臨時会

市長提出議案	会派名										議決結果
	新	公	共	民	ク	ネ	羽	21	風	世	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議員提出議案	会派名										議決結果
	新	公	共	民	ク	ネ	羽	21	風	世	
北朝鮮の核実験に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※会派名 ク：市民クラブ

## 6月定例会

市長提出議案	会派名										議決結果
	新	公	共	民	ネ	羽	21	風	世		
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
保育園運営費に係る保護者負担金審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成21年度羽村市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成21年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成21年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成21年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
平成21年度羽村市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成21年度羽村市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

議員提出議案	会派名										議決結果
	新	公	共	民	ネ	羽	21	風	世		
教育にかかる費用の軽減を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
父子家庭等に対する児童扶養手当の支給等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

陳 情	審査した 委員会	会 派 名									本会議の 結 果
		新	公	共	民	ネ	羽	21	風	世	
「広報はむらの規定制定」に関する陳情	総務	×	×	△	×	△	×	×	×	○	不採択
「審議委員選挙の規定」制定に関する陳情	総務	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
「裁判への出張」に関する陳情	総務	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
食物アレルギーに対応した学校給食を求める陳情書	総務	△	△	△	△	△	△	△	△	△	趣旨採択
「羽村駅西口地区の整備計画」を市民に説明するよう求めます。	経済	×	×	○	×	○	×	○	×	○	不採択

### 要望書扱いとした陳情

- ◇ 「国が国民に求める意見への対応」に関する陳情
- ◇ 「情報開示条例の改善」に関する陳情

※会派名 新：新政会市民クラブ 公：公明党 共：日本共産党 民：民主党  
 ネ：市民ネットワーク 「いきいき広場」 羽：羽村クラブ 21：羽村21  
 風：新しい風 世：世論 (市民クラブは6月1日から新政会と統合しました。)

※各会派の所属議員については、次頁の会派名簿をご覧ください。

※各会派の賛否： (議案) ○：賛成 ×：反対  
 " : (陳情) ○：採択 ×：不採択 △：趣旨採択

※議長は本会議の表決には加わりません。

# 議会用語の？

## 「請願」「陳情」とは

羽村市議会では、市の事務・事業等についての希望や願いを「請願」「陳情」というかたちで受理しています。

提出された「請願」「陳情」は、定例議会前の議会運営委員会での取り扱いを協議します。

その結果、議会で審査することに決定したものは、定例議会開会后、所管の常任委員会に付託し、委員会で審査します。そして、その結果を踏まえて、本会議で採択・不採択等の議決を行います。

議会に対する「請願」は、憲法および地方自治法に基づく行為となり、羽村市議会に対して請願するときは、羽村市議会議員の紹介が必要になります。市議会が採択された「請願」は市長等の機関に送付され、処理経過等の報告を求めることができますとされています。

「陳情」は公の機関に対する希望の表明であり、法令に基づかない行為とされますので、議員の紹介は必要ありません。羽村市議会では、「陳情」であっても内容が請願に適合するときは、請願と同様に取り扱っています。

### ■請願・陳情の提出方法

羽村市議会に「請願」または「陳情」をするときは、一定の書式(ホームページ

に掲載)に沿った形で「請願書」または「陳情書」を作成し、羽村市役所4階の議会事務局までご持参ください。

議会事務局で必要事項の記入状況などを確認し、受け付けます。

なお、提出の際は、次の点にご注意ください。

- ① 審査などがスムーズに行えるよう、書式はなるべくホームページに掲載している見本のようにお願いします。
- ② 議会事務局の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。なお、土曜日・日曜日・祝日および年末年始は受け付けておりませんので、ご注意ください。
- ③ 郵送で提出された場合は、要望書扱いとし、議会での審査も行いませんので、ご注意ください。

### ■請願・陳情の提出期限

提出期限は、特にありません。ただし、定例議会のおおむね10日前までに提出されたものについては、その定例議会での請願・陳情として取り扱います。

これ以降に提出されたものは、次の定例議会(約3カ月後)にかかる請願・陳情として取り扱うこととなりますので、ご注意ください。